

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和7年6月2日

**シニアが活躍できる企業を埼玉県が支援します
－6月5日より「70歳雇用確保助成金」の募集を開始－**

埼玉県では、人口減少・超少子高齢社会においても経済の活力を維持するため、シニアが活躍できる環境の整備を進めています。

このたび、70歳以上まで働ける制度を導入する企業を対象とした助成金の申請受付を開始します。

企業の皆様の申請をお待ちしております。

● 助成金の概要**1 対象となる取組**

従業員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入

※厚生労働省「65歳超雇用推進助成金」の対象の取組を除きます。

2 対象となる企業

以下のすべてに該当する場合が対象です。

(1) 埼玉県内の事業所に次の者がいること

①定年前の正社員*

②5年以内に現行の定年又は継続雇用の上限年齢になる雇用者*

*申請日において、1年を超えて雇用されている者に限ります。

(2) 埼玉県が過去に実施していた類似の助成金*又はこの助成金を受給したことがないこと

*埼玉県70歳雇用推進助成金、埼玉県生涯現役実践助成金

(3) 埼玉県シニア活躍推進宣言企業*の認定を受けており、「シニアの雇用、働く場所・機会を増やす」などの認定項目のうち2つ以上を実施済みであること

*認定を受けていない場合は、別途ご相談ください。

3 交付額

1社当たり30万円

4 申請期間

令和7年6月5日（木）から11月28日（金）まで

※申請順に審査を行い、交付企業を決定します。予算額の上限に達した場合は、募集を締め切ります。

5 その他

詳しくは、就業支援課ホームページの募集要項等をご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0813/joseikin/joseikin.html>

6 お問い合わせ先

産業労働部就業支援課 シニア・女性活躍支援担当

電話： 048-830-4539

F A X： 048-830-4854

E-mail： a4510-20@pref.saitama.lg.jp